

認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連 結 事 業 年 度	：	：	法人名	()
----------------------------	---	---	-----	-----

特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否
(別表六の二(四)「3」、「7」若しくは「10」の要件のいずれかに該当する場合又は連結親法人が中小連結親法人に該当する連結法人である場合)

各 連 結 法 人 に お け る 計 算	個 別 所 得 金 額 (個別所得金額がない場合は0)	1	円	各 連 結 法 人 の 合 計 額	連 結 所 得 の 金 額 (別表四の二「55の①」)	11	円
	調整前連結税額の個別帰属額 $(13) \times \frac{(1)}{(11)}$	2			認定特定高度情報通信技術活用設備の取得をした各連結法人の個別所得金額の合計額 (取得適用連結法人の(1)の合計)	12	
	取得価額の合計額 (別表六の二(二十七)付表「9」の合計)	3			調整前連結税額 (別表一の二「2」)	13	
	税 額 控 除 限 度 額 $(3) \times \frac{15}{100}$	4			総調整前連結税額基準額 $(13) \times \frac{20}{100}$	14	
	法人調整前連結税額基準額 $(14) \times \frac{(1)}{(12)}$	5			当期税額控除可能額の合計額 (各連結法人の(8)の合計)	15	
	個別帰属額基準額 $(2) \times \frac{20}{100}$	6			調整前連結税額超過構成額 (別表六の二(三)「7の㉔」)	16	
	法人税額基準額 (5)と(6)のうち少ない金額)	7			法人税額の特別控除額の合計額 (15) - (16)	17	
	当期税額控除可能額 (4)と(7)のうち少ない金額)	8					
	調整前連結税額超過構成額 $(16) \times \frac{(8)}{(15)}$	9					
	法人税額の特別控除額の個別帰属額 (8) - (9)	10					